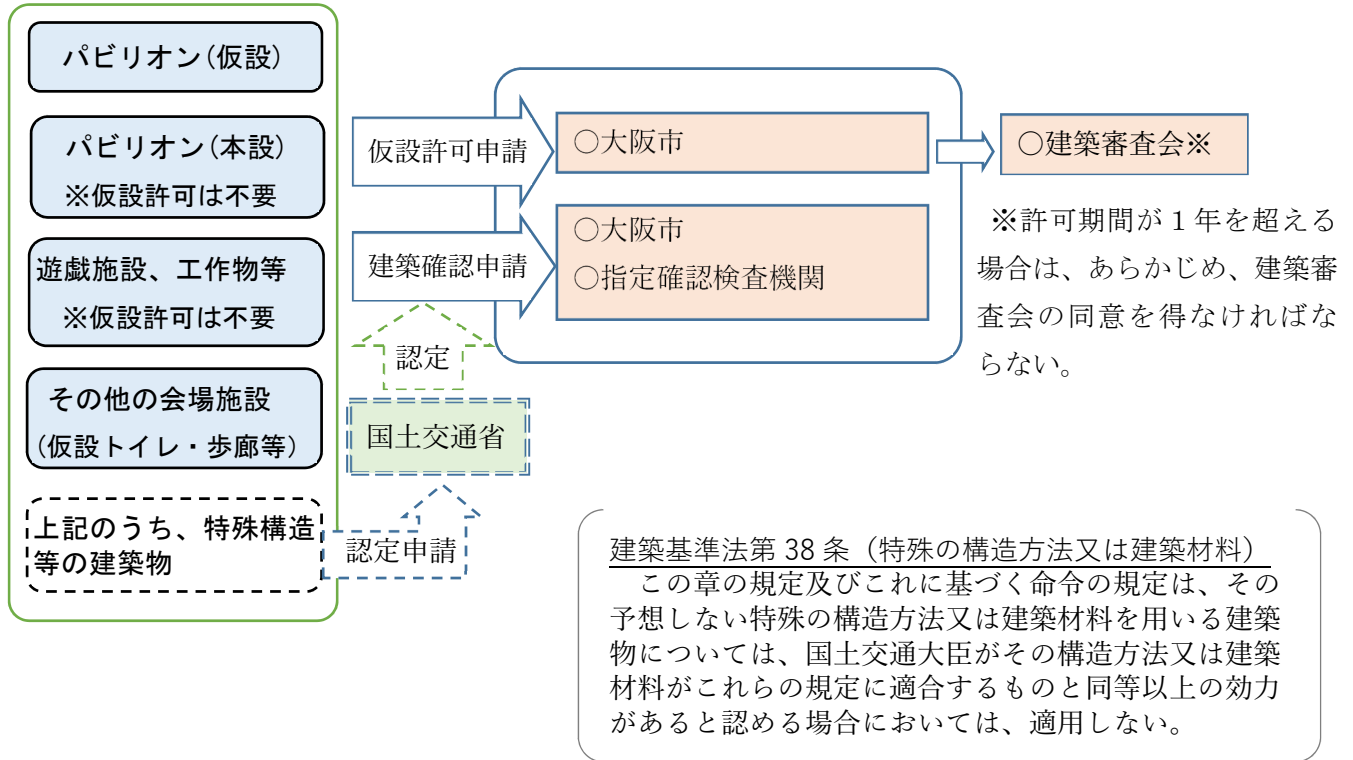


## 万博における特殊構造を用いた仮設建築物の構造耐力上の安全確認方法について

### ◆ 2025 年日本国際博覧会における建築物の仮設許可・建築確認の手続き

【イメージ図】



### ◆ 経過等

- 令和4年1月 国土交通省より「特殊構造を用いた建築物であっても国の認定は不要。法令等に定めのないものの安全確認は、建築主事または特定行政庁において判断すること。」との旨の連絡あり。
- その後、上記の法解釈や判断基準について、国土交通省と意見交換を重ねてきた。
- 国土交通省の意見も踏まえ、大臣認定ではなく、指定性能評価機関による評定により安全性の確認を行うこととしたい。